

特別定額給付金の申請書が届かない 世帯主の方はご連絡ください

「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」の一つとして、家計を支援するため、4月27日現在、あきる野市に住民記録のある方1人につき10万円を給付する「特別定額給付金」の振り込みが始まっています。市では、5月27日付けで、世帯主の方に、申請書を郵送しましたが、まだ申請書が届かない方は、連絡してください。

※これから申請をされる方は、次の書類の添付をお願いいたします。

- ・本人確認書類：マイナンバーカード、免許証、パスポート、健康保険証など、氏名と住所が確認できるものの「コピー」
- ・口座確認書類：通帳、キャッシュカードなど、銀行・支店の名称と口座番号が確認できるものの「コピー」

連絡先 特別定額給付金コールセンター ☎5333・2555 午前8時30分～午後5時15分、土曜・日曜日、祝日を除く

秋川流域(あきる野市、日の出町、檜原村)にPCR検査センターを開設しました

新型コロナウイルス感染症対策として、秋川流域の医師会(あきる野市医師会、日の出町医師会、檜原村医師会)と自治体(あきる野市、日の出町、檜原村)、PCR検査センターを設置する医療機関の三者が連携し、PCR検査センターを開設しました。PCR検査を拡充し、今後想定される第2波、第3波にも備えていきます。

▽実施日時 月曜・水曜日 午後2時～4時

▽場所 非公表

▽検査対象 秋川流域の医師会(あきる野市医師会、日の出町医師会、檜原村医師会)に加入する医療機関にかかりつけている方でPCR検査が必要と診断され、医師がPCR検査センターに予約した方

▽問合せ 健康課予防推進係(直通558・1191)

新型コロナウイルス感染症に関する相談窓口

▽休日、祝日中の新型コロナウイルス受診相談窓口「新型コロナウイルスコールセンター」☎0570・550571、午前9時～午後10時

▽新型コロナウイルスへ感染した疑いのある場合 「都・特別区・八王子市・町田市合同電話相談センター」☎03・5320・4592(終日)

会計年度任用職員(保育士)募集



- ▽採用月 7月下旬
- ▽勤務日 月曜～土曜日(週4日以内、シフト制勤務)
- ▽勤務時間 ①午前8時～午後7時(実働7時間30分以内) ②午前7時30分～9時30分(実働2時間以内)

▽勤務場所 公立保育園(屋城保育園、神明保育園)

▽勤務内容 保育

▽報酬 時給1155円

▽対象 保育士の資格がある方

▽募集人数 3人

▽応募方法 7月15日(水)までに、履歴書(上半身正面脱帽写真貼付)と保育士証の写しを直接窓口にお持ちください。

▽応募・問合せ 保育課保育係(直通558・1982)

20歳前の傷病により障害年金を受けている方の更新手続の時期が変わりました

障害年金を受けている方(有期認定の方)には、更新手続が必要な時期に、日本年金機構から障害状態確認届(診断書)が送付されます。令和元年度から更新手続(診断書の提出)期限が7月末から誕生日末に変わることから、次回診断書提出予定が平成32年(令和2年)7月末と案内されている方の提出期限は、7月以降の最初の誕生日末となります。

障害状態確認届(診断書)の提出期限延長のお知らせ

新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、診断書の提出期限が1年間延長されました。提出期限延長の対象の方には、日本年金機構からお知らせ文書が送付されます。

▽対象 令和2年2月末から令和3年2月末までに提出期限を迎える方

▽延長後の提出期限 現在の提出期限

市議会本会議の様態をインターネット(録画)で配信!

6月定例会議本会議の様態を配信しています。市ホームページの「市議会」から「本会議録画中継」を検索してご覧ください。スマートフォンやタブレット端末でもご覧いただけます。

▽問合せ 議会事務局

・管理不全な空き家への対策

・特定空家等への対策

▽計画の閲覧場所 情報公開コーナー(市役所4階)、都市計画課、市内各図書館

※市ホームページに掲載していません。

▽問合せ 都市計画課住宅係

市役所で電気自動車用急速充電器が利用できます



市役所駐車場に電気自動車用急速充電器を1台設置しましたので、ご利用ください。

▽日時 7月1日(水) 午前10時から(365日24時間)

▽場所 市役所駐車場(防災センター北側東端)

▽費用 1回最大500円(1回30分以内)

※現金は利用できません。詳しい料金体系などは、認証カードにより異なります。

▽問合せ 総務課庶務係

マイナポイントの申込みが始まりました

マイナンバーカードを利用した「マイナポイント」事業が実施されます。マイナポイント事業は、消費の活性化、マイナンバーカードの普及促進、官民キャッシュレス決済基盤の構築を目的とし、キャッシュレス決済でチャージや買い物をした金額の25割(上限5千円)分のポイントを得られます。マイナポイントを取得するには、マイナンバーカードを取得の上、スマートフォンやパソコンを使って、マイキードの設定が必要となります。設定は、マイナンバーカードをお持ちの方で、公的個人認証サービス対応のスマートフォンか、パソコンと公的個人認証サービス対応のICカードリーダーをお持ちの方

は、ご自身で行うことが可能です。詳しくは、総務省ホームページ(左のコード)をご覧ください。

▽マイキード設定を行うことが困難な方は、サポートします。

・受付時間：午前9時～午後4時30分(平日のみ)

・場所：市民課専用窓口か五日市出張所市民総合窓口

・その他：詳しい内容などは、国の「マイナンバー総合フリーダイヤル」をご利用ください(☎0120・95・0178、音声ガイダンスに従って5番)。

▽問合せ 情報システム課情報システム係



総務省ホームページ

ジェネリック医薬品(後発医薬品)の差額通知を発送します



※1回目は令和2年4月診療分の薬代を基に計算し、7月中旬以降に送付する予定です。

※薬の種類で計算の対象外となる場合があります。

▽切り替える際の注意事項

- ・処方箋が必要です。必ず、医師、薬剤師にご相談ください。
- ・医師の判断で、切り替えができない場合があります。
- ・薬局に、切り替え可能な薬がない場合があります。

▽希望シール ジェネリック医薬品を希望する旨を表記したシールを窓口で配布していただきます。

▽配布・問合せ 保険年金課国民健康保険係

国民健康保険に加入している方に「ジェネリック医薬品差額通知書」を年3回送付していただきます。ジェネリック医薬品を利用することで、窓口でお支払いする自己負担額が軽減され、医療費適正化や国民健康保険財政の健全化につながります。

▽対象 新薬(先発医薬品)をジェネリック医薬品に切り替えた場合に、100円以上の自己負担額が軽減される見込みのある方

この計画は、総合的な空き家対策の推進を目的に「空家等対策の推進に関する特別措置法」、空き家対策の基本的な方向性を示した「あきる野市空家等対策計画(骨子)」に基づき、空き家対策を総合的かつ計画的に実施するため、策定しました。また、パブリックコメントでいただいた意見の概要と意見に対する市の考え方を公表します。

▽基本方針

- ・空き家の発生抑制
- ・空き家の適切な管理・市場流通
- ・空き家の利活用
- ・土地・建物の規制への対応

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、新しい生活様式を取り入れましょう

感染防止の3つの基本

- 身体的距離の確保
- マスクの着用
- 手洗いの徹底

納税などには便利な口座振替をぜひ利用ください